

2月の税務カレンダー

- ☆2/16～3/16 平成26年分確定申告
- ☆2/2～3/16 贈与税の申告
- ☆固定資産税第4期分納税
- ☆1月分源泉所得税住民税の納税・・・2/10
- ☆平成26年12月決算法人の確定申告
- ☆6月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆税理士記念日・・・2/23



【税務耳より情報】

いよいよ今年も2月16日より確定申告業務がスタートします。こんな方は所得税が戻ってきます。

- ☆ 勤務先で年末調整されていない方(途中退職や2ヶ所以上で勤務されていた方)
- ☆ 医療費(足り額は、10万もしくは合計所得の5%)ある方・・・医療費は、同一生計の方の医療費もOK。また病院に行くための交通費も含まれます
- ☆ 平成26年中に災害・盗難・横領により、資産に損害を受けた方

*詳細は担当者にご相談ください。

《ちょっとランチタイム》

懐石料理 武蔵さん 深谷市荒川401-3

電話番号 048-584-1924

お店は、花園インター近くにあります。ここの武蔵御膳(税抜3,500円)は、本格的な懐石料理が、リーズナブルな値段で頂けます。コースは、小鉢、椀、お造り、焼き八寸、煮物、ご飯、香の物、水菓子、お汁粉、抹茶。この日のお席は、中庭にある日本庭園に面したお席。日本庭園を見ながら、ゆっくり懐石料理を楽しめました。何かお祝いごとなどがあった日には、いかがですか。武蔵御膳は、予約が必要です。



《社労士法人よりお知らせ》

労働相談のトップはいじめ、嫌がらせ

総合労働相談件数

26年度上半期 (25年度上半期 前年同期比)

25,509件 (27,074件 5.8%減)

埼玉労働局より平成26年10月31日発表された利用状況です。平成26年度上半期に県内の「総合労働相談コーナー」に寄せられた総合労働相談の件数は、25,509件で前年同期比5.8%減少しましたが、依然として高止まりの状況です。

これを内容別にみると、「いじめ、嫌がらせ」に関する相談が最も多く、全体の20%を占めています。相談者の内訳は、労働者からの相談が16,811件(65.9%)、使用者からの相談が6,609件(25.9%)、そして友人・家族等当事者以外からの相談が2,089件(8.2%)でした。

企業にとって、パワハラ・セクハラの問題に取り組むことは、企業の損失を防ぐということにあります。パワハラ・セクハラを受けた人にとっては、人格を傷つけられ、仕事への意欲や自信を失い、休職や退職に至る場合があります。周囲の人にとっても、見聞きすることで、仕事への意欲低下、職場全体の生産性への悪影響を及ぼしかねません。企業にとっては、組織の生産性への悪影響や貴重な人材の休職・退職という損失、企業のイメージダウンにもつながりかねません。

パワハラ・セクハラは、場合によっては、損害賠償請求といった裁判にまで発展することがあります。

定期的に社員の話を聞く機会を設け、対応していくことが大事です。

【職員紹介】

1課 島田 堯 ☆誕生日9月22日 ☆おとめ座 ☆B型

島田 堯(しまだ たかき)といいます。入社してまだ2年目で熊谷事務所では一番の新人です。名前は読みづらい字ですが「たかき」と読みます。

最近では体を動かす機会がめっきり減ってしまったので、週一回はジムに通うようにして運動不足を解消し体を鍛えています。

まだまだ税務の勉強と業務を覚える日々が続いていますが、少しでも早く先輩方に追いつき皆様のお役にたてるよう努力していく所存ですのでよろしくお願い致します。

《事務所よりお知らせ》

お客様皆様のおかげで、昨年9月に弊社は、創立50周年を迎えることができました。日頃のご厚情、深くお礼申し上げます。この度、50周年を記念してささやかなものですが、記念品をつくり、お客様にお配りすることになりました。担当から、お渡しさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。